

## 「平成26年度環境情報開示基盤整備事業」における

### 情報登録企業募集要領

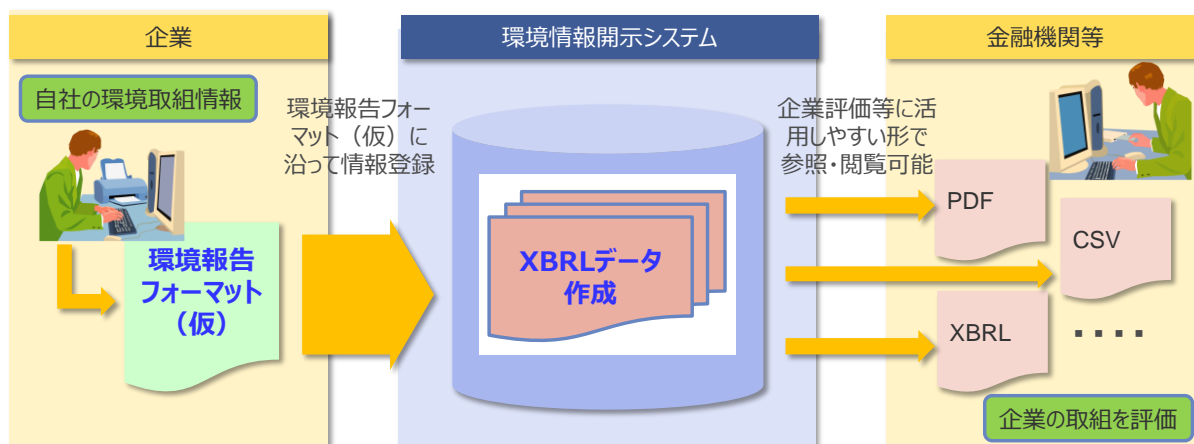
環境省では、「平成26年度環境情報開示基盤整備事業」を実施し、企業の環境情報を登録いただくプラットフォームの整備を進めているところです。その中でこの度、本開示基盤を用いて企業の環境情報を登録いただく企業を募集します。参加する企業には、本事業にて整備する「環境報告フォーマット（仮）」<sup>注</sup>に基づき環境情報を作成した上で、「環境情報開示システム」に情報を登録いただき、その内容と利便性等について意見をいただくことを通して、今後の環境情報の適時・適切な開示に向けた環境整備を行います。

#### 1. 実施概要及び目的

今般、海外での企業の非財務情報の積極的な情報開示や統合報告の動き等を受け、我が国でも非財務情報の開示が活発化してきています。また、金融機関・投資家の側からも、今年に入り我が国では日本版スチュワードシップコードが策定されるなど、企業が開示する環境情報等の非財務情報へのニーズが高まってきています。そのような情勢を踏まえて、本事業では、企業による投資家に向けた環境情報開示の作成を支援するための「環境報告フォーマット（仮）」及び情報を円滑に共有するとともに比較可能性を向上できるXBRLを活用した「環境情報開示システム」を作成・構築します。本事業を通して企業にとっての利便性を検証するとともに、金融機関等に、企業が入力した環境情報を閲覧いただき、投資対象の選定時等における活用や利便性等についての意見を集めることによって、今後に向けての一層の質の向上を図ります。本事業に参加いただくことで、環境報告フォーマット(仮)の試行的な利用、金融機関等からのフィードバック、他社事例の把握等を通じて、企業価値向上のために必要な環境情報開示のあり方について有益な情報が得られることが期待されます。

なお、本事業は、受託者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」という）が運営を実施します。

〈イメージ〉



<sup>注</sup> 企業の環境の取組に関する情報を投資家が活用しやすい形で公開するためのフォーマット（本事業において有識者や金融機関、機関投資家、調査機関、企業等へのヒアリングを実施し、事務局にて検討・作成したもの）です。公開する項目の概要については別紙3を参照ください。

## **2. 募集対象**

「環境報告フォーマット（仮）」に基づき環境情報を作成した上で、「環境情報開示システム」に情報を登録いただくとともに、その項目や利便性を評価いただく企業を募集します。募集対象は、業種、業態等は問いません。なお、募集企業の数、300社程度とします。

## **3. 募集期間**

平成26年9月30日（火）～11月28日（金）（当日消印有効）

## **4. 募集方法**

応募書式に必要事項をご記入、ご捺印の上、下記まで送付ください。

### 応募用紙送付先・お問い合わせ先

株式会社 NTTデータ  
〒135-8671  
東京都江東区3-3-9  
豊洲センタービルアネックス 16階  
公共システム事業本部 第一公共システム事業部（小林、森田）  
電話番号：050-5545-6516  
E-mail：env\_report@am.nttdata.co.jp

## **5. 実施要領**

### **(1) 全体説明会（平成26年11月中旬～12月上旬開催予定）**

本事業に参加する企業を対象に全体説明会を開催し、「環境報告フォーマット（仮）」による環境情報報告に関する事項と「環境情報開示システム」の操作方法等について説明します。

全体説明会は東京、大阪の2箇所にて実施を予定しています。なお、遠方からの移動が必要等の理由で参加が困難な方につきましては、別途資料の郵送等により、説明会内容についてご案内します。

### **(2) 環境情報の登録（平成26年12月中旬～平成27年1月下旬実施予定）**

「環境報告フォーマット（仮）」に基づき環境情報を作成した上で、「環境情報開示システム」に情報を登録いただきます。「環境報告フォーマット（仮）」の内容につきましては、別紙3を参照ください。なお、登録は、インターネット経由で「環境情報開示システム」にアクセスすることを通じて行います。

### **(3) アンケート、ヒアリング（平成26年12月中旬～平成27年2月中旬実施予定）**

「環境報告フォーマット（仮）」の項目や、「環境情報開示システム」の利便性等に関するアンケートに回答いただきます。また、了解が得られた場合には、ヒアリング等をお願いすることがあります。

## 6. 実施スケジュール（予定）

実施スケジュールは、以下を予定しております。

実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（応募期間）	←	→					
（1）全体説明会			○	○			
（2）環境情報の登録				←	→		
※環境情報の閲覧・分析（主に金融機関等が実施します）					←	→	
（3）アンケート、ヒアリング				←	→		
※シンポジウム（本業務の結果を報告します）							○

## 7. その他留意事項等

- ① 環境情報開示システムに登録された環境情報は、本事業に参加いただく企業、金融機関等及び本業務に係る検討のために開催される有識者委員会（ワークショップ）の間のみで共有されます。また事務局は、これらの情報を本事業の目的に限り利用いたします。ただし、環境情報を登録いただいた企業に了解をいただいた場合には、当該情報を本業務の結果を報告するシンポジウム（平成27年3月中旬実施予定）などにて公表させていただくことがございます。
- ② 参加いただく企業、金融機関等の名称を、環境省ホームページや本事業関連の周知活動等にて公表させていただきます予定です。
- ③ アンケート等の情報を利用して実施した分析結果については、個別の企業名が分からないように取りまとめ及び加工した上で、本業務の結果を報告するシンポジウム（平成27年3月中旬実施予定）で公表をさせていただくとともに、本業務の報告書へ掲載させていただく予定です。

以上